



平成 28 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 s M e d i o
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 俊 輔
(コード番号：3913 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 室 長 北 埜 弘 剛
(TEL. 03-3452-1227)

タオソフトウェア株式会社の株式取得および簡易株式交換による完全子会社化 に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、タオソフトウェア株式会社（以下、「タオソフトウェア」といいます）の株式を取得し（以下、「本株式取得」といいます）、その後、当社を株式交換完全親会社、タオソフトウェアを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約および株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、タオソフトウェアにおける平成 28 年 8 月 19 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換を、当社の株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

記

1. 本件統合の目的

当社は、ワイヤレスコネクティビティ、マルチメディアおよび関連するセキュリティ技術を核とした事業を展開しつつ、クラウドデータバックサービス、IoT（モノのインターネット化）関連事業への事業領域を拡大しております。

タオソフトウェアは、Android ソフト開発に強みを持ち、セキュリティ関連のソフトウェア開発に定評があり、また、VR（バーチャルリアリティ）関連の技術も有する会社になります。

また、タオソフトウェアの子会社であるリスクファインダー株式会社（以下、「リスクファインダー」といいます）は、ソフトウェアの脆弱性を検知するソフトウェアを開発・販売し、デジタルセキュリティ関連事業を展開しております。タオソフトウェアおよびリスクファインダーはともに大手携帯キャリア会社にも豊富な納入実績を持ち、技術力には定評があります。

当社は、これまでに培ってきた Media 処理技術、無線通信技術、著作権保護/認証技術に磨きをかけて、IoT 社会の実現に向け、デジタルセキュリティ分野に積極的に進出していく

考えであります。

当社とタオソフトウェアおよびリスクファインダーは、それぞれが持つ技術力、開発リソース、ノウハウを結集することが、デジタルセキュリティ分野でのリーディングカンパニーになり、また、VR関連等の新規事業の創出により今後の当社の事業展開に大きく貢献すると判断し、本件統合を決定いたしました。

2. 本件統合の方法

当社は、タオソフトウェアの発行済株式 200 株のうち、105 株を自己資金で株式譲渡により取得し、残りの 95 株を株式交換により全て取得し、完全子会社化する予定であります。

タオソフトウェアの発行済株式全株を譲渡により取得せずに、95 株を株式交換により取得することといたしましたのは、①当社の資金負担を軽減する、②株式の希薄化を抑制する、③株式交換により当社の株式を取得する谷口氏、井澤氏、渋谷氏の 3 名はタオソフトウェアの取締役としての職務を継続するため、企業価値の向上に努めるインセンティブとなる、ことを意図したためであります。

3. 本株式取得の概要

(1) 株式取得の日程

株式取得承認決議取締役会	平成 28 年 7 月 22 日
株式譲渡契約書締結日	平成 28 年 7 月 22 日
株式取得完了日	平成 28 年 7 月 27 日 (予定)

※下記 4 で記載の株式交換が成立しなかった場合には、本株式取得は、解除することができる契約となっております。

(2) 株式の取得先

(1) 氏名	谷口 岳 (タオソフトウェア 代表取締役)	
(2) 住所	東京都江戸川区	
(3) 上場会社と当該個人の関係	資本関係	当社株式 300 株を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 氏名	井澤 正道 (タオソフトウェア 取締役)	
(2) 住所	千葉県市川市	
(3) 上場会社と当該個人の 関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 氏名	渋谷 琢司 (タオソフトウェア 取締役)	
(2) 住所	東京都江東区	
(3) 上場会社と当該個人の 関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 氏名	個人株主	
(2) 住所	神奈川県鎌倉市	
(3) 上場会社と当該個人の 関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

なお、個人株主につきましては、タオソフトウェアの役職員ではなく、氏名の公表は望まれていないため、個人名の記載は差し控えさせていただいております。

(3) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	105 株 (議決権の数：105 個)
(3) 取得価額	タオソフトウェア株式会社の普通株式 (1株当たり価格 1,125 千円×105 株) 118,125 千円
	アドバイザー費用等 (概算額) 3,000 千円
	合計 (概算額) 121,125 千円
(4) 異動後の所有株式数	105 株 (議決権の数：105 個) (議決権所有割合 52.5%)

4. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 28 年 7 月 22 日
株式交換契約締結（両社）	平成 28 年 7 月 22 日
株式交換効力発生日	平成 28 年 9 月 1 日（予定）

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、タオソフトウェアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。タオソフトウェアは、平成 28 年 8 月 19 日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がタオソフトウェアの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます）に、タオソフトウェアの株主名簿に記載又は記録されたタオソフトウェアの株主のうち当社を除く株主に対し、タオソフトウェアの普通株式に代わり、その所有するタオソフトウェア普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付する。

会社名	株式会社 sMedio (株式交換完全親会社)	タオソフトウェア株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	731.09
株式交換により発行する新株式	普通株式：69,542 株	

(注 1) タオソフトウェアの普通株式 1 株につき、当社の普通株式 731.09 株を割当・交付します。

(注 2) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により割当・交付する当社株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、当社は、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い処理いたします。

(注 3) 株式交換比率は小数点第 3 位まで算出し、その小数点第 3 位を四捨五入いたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社（以下、「ABS」といいます）に、タオソフトウェアの株式価値および株式交換比率の算定を依頼することとしました。

なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について、重大な変更が生じた場合、両社間で協議の上、変更することがあります。また、本株式交換に伴う新株発行により、株式の希薄化が生じることとなりますが、本件統合の目的に記載のとおり、当社は本株式交換によるタオソフトウェアの子会社化を通じて、グループ全体のシナジー効果およびデジタルセキュリティ分野への進出を加速し、企業価値ならびに株式価値の向上を図れるものと判断しています。

(2) 算定の概要

ABSは、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、また、タオソフトウェアの株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます）を採用して算定を行いました。

算定の結果、当社の1株当たりの株価は、1,573円、タオソフトウェアの1株当たりの株価は1,079千円～1,447千円となりました。タオソフトウェアに関する算定の結果は、両社の協議で合意した、3.(3)の取得価額（1株当たり1,125千円）決定の際にも参考といたしました。

当社株式の市場株価法においては、算定基準日を平成28年7月21日として、当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場における算定基準日の終値（1,573円）、算定基準日以前1ヶ月間、同3ヶ月間及び同6ヶ月間の単純平均終値（それぞれ1,650円、1,711円、1,413円）にて算定しております。

これに対して、タオソフトウェアのDCF法においては同社の財務諸表、利益計画等や一定の前提・仮定を基に算定されております。利益計画につきましては、既存の主力事業は底堅く推移し、着実に成長することを見込みつつ、VR関連の新規事業や既存の技術を活かしたデジタルセキュリティ関連の新規事業を2017年後半から手掛けて、2018年度から2019年度にかけて大幅な増益を見込み、2019年度には主力事業に成長していくことを見込んでおります。

なお、ABSは、タオソフトウェアの株式価値の算定に際して、タオソフトウェアから提供を受けた資料および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したこれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自に

それらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、タオソフトウェアの資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、タオソフトウェアから提出された財務予測（利益計画およびその他の情報を含みます。）に関する情報については、タオソフトウェアの経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

（３）算定機関との関係

A B Sは、当社およびタオソフトウェアの関連当事者には該当せず、本件統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。また、株式交換比率の算定を依頼してから同交換比率算定の報告書を受領するまでの期間、A B SはsMedio およびタオソフトウェアの２社に対する業務提供は行っていない旨の表明を得ております。

（４）上場廃止となる見込みおよびその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社であるタオソフトウェアは非上場会社のため、該当事項はありません。

（５）公正性を担保するための措置

本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するために、当社は上記（１）に記載のとおり、第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考とし、交渉・協議を行い、上記４．（３）に記載の株式交換比率により本件株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、当社は第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

（６）利益相反を回避するための措置

両社に役員の兼務もないことから特段の措置は講じておりません。

(7) 株式交換当事会社の概要

	当社	タオソフトウェア
(1) 名称	株式会社 sMedio	タオソフトウェア株式会社
(2) 事業内容	ソフトウェア開発、サービス および販売等	コンピュータソフトの開発お よび販売等
(3) 設立年月日	平成 19 年 3 月 16 日	平成 17 年 3 月 7 日
(4) 所在地	東京都港区三田三丁目 13 番 16 号	東京都台東区東上野 2-1-1 フリーアネックスビル 8 階
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 俊輔	代表取締役社長 谷口 岳
(6) 資本金	482 百万円 (平成 27 年 12 月末日現在)	10 百万円 (平成 27 年 9 月末日現在)
(7) 発行済株式数	1,860,868 株 (平成 27 年 12 月末日現在)	200 株 (平成 27 年 9 月末日現在)
(8) 純資産	1,520 百万円 (連結) (平成 27 年 12 月末日現在)	86 百万円 (平成 27 年 9 月末日現在)
(9) 総資産	1,723 百万円 (連結) (平成 27 年 12 月末日現在)	135 百万円 (平成 27 年 9 月末日現在)
(10) 決算期	毎年 12 月末日	毎年 9 月末日
(11) 従業員数	51 名 (連結) (平成 27 年 12 月末日現在)	11 名 (平成 27 年 9 月末日現在)
(12) 主要取引先	Microsoft Corp. 株式会社東芝	株式会社 NTT ドコモ
(13) 大株主および持ち株 比率	LI CHUN LO 19.80% 田中 俊輔 9.67% SEN CHOU LO 8.70% (平成 27 年 12 月末日現在)	谷口 岳 55.00% 井澤 正道 25.00% 渋谷 琢司 15.00% 個人株主 5.00% (平成 27 年 9 月末日現在)
(14) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行、三井住友 銀行、三井住友信託銀行	三井住友銀行、みずほ銀行
(15) 当事会社の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
	当社(連結)			タオソフトウェア(単体)		
決算期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産	948	1,287	1,723	91	129	135
純資産	575	886	1,520	39	79	86
1株当たり純資産(円)	495.14	568.60	810.70	197,227	398,455	433,429
売上高	769	979	1,196	103	229	128
営業利益	9	198	153	12	64	6
経常利益	58	303	144	13	65	7
親会社株主に帰属する当期純利益	49	203	79	9	40	6
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益(円)	42.30	158.82	45.71	45,293	201,227	34,973
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(単位：百万円、特記しているものを除く)

(注1) 当社は平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。平成26年12月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(8) 本株式交換後の状況

本株式交換による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金についての変更はなく、タオソフトウェアの決算期については、sMedioの決算期に合わせるため、12月に変更する予定であります。なお、純資産および総資産の額については、確定次第公表いたします。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。なお、この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額および償却年数など、現時点では確定しておりませんので、確定次第開示いたします。

7. 今後の見通し

当社、本株式交換により当社株主となる谷口氏、井澤氏および渋谷氏の当社株式の保有方針について、基本的には長期保有の方針ですが、売却する可能性がある旨を口頭にて確認しております。

ただし、当社は、上記3名と、株式交換の効力発生日を起点として1年間は株式売却を行わない旨、別途書面により合意しております。

本株式交換によりタオソフトウェアは、当社の完全子会社となる予定であり、当社の平成28年12月期の連結業績に与える影響は、現在精査中であります。株式交換日（予定）が平成28年9月1日であることから、本株式交換の効力が発生し、連結業績に与える影響が確定した後、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想（平成28年2月12日公表分）および前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益
当期連結業績予想 (平成28年12月期)	1,219	53	44	14
前期連結実績 (平成27年12月期)	1,196	153	144	79